

教高第 2520 号
令和6年(2024年)1月17日

各 教 育 局 長
各 道 立 高 等 学 校 長 様
北海道登別明日中等教育学校長

北海道教育委員会教育長

北海道立学校条例施行規則第11条の2の規定による「著しく大規模な災害」に
ついて(通知)

このことについて、令和6年能登半島地震による災害を指定したので通知します。

(学校教育局高校教育課学校制度係)